

「第4回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：平成18年5月16日（火）
午後14時00分から午後17時00分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議題：(1) 第3回評価委員会におけるご意見等への対応状況
(2) 平成17年度業務実績について
(3) 機構をとりまく諸課題と機構の対応
(4) その他
4. 出席委員：大木委員、野村委員、伴委員、東田委員、宮崎委員、矢坂委員
吉田委員
5. 農林水産省出席者：椎葉生産局総務課課長補佐、金澤生産局畜産企画課課長補佐、石岡生産局野菜課課長補佐、徳原特産振興課課長補佐ほか
6. 役職員出席者：山本理事長、菱沼副理事長、関川総括理事、和田総括理事、野川理事、門田理事、塚田理事、津崎理事、平野監事、小林監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
和田総括理事が開会を宣言し、各委員、農林水産省からの出席者、機構の出席者を紹介した。次に山本理事長が挨拶し、機構の評価について、機構を取り巻く情勢と17年度の業務実績の概要等について述べた。
続いて、和田総括理事が、引き続き宮崎委員に委員長をお願いする旨を提案し、各委員の了解を得た。
宮崎委員長は、議事の公開について、委員会の議事録要旨について、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
和田総括理事から、議題(1)第3回評価委員会におけるご意見等への対応

状況、議題(2)平成17年度業務実績について、それぞれ配布資料に基づき説明し、質疑応答を行った。また、議題(3)機構をとりまく諸課題と機構の対応を、それぞれ各担当理事が、配付資料に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

[議題(1)第3回評価委員会におけるご意見等への対応状況]

(宮崎委員) 機構は大きな組織だが、前回の指摘に対して丁寧に対応しているので、大変うれしく思う。

[議題(2)平成17年度業務実績について]

第1 業務運営の効率化に関する事項

(東田委員) この評価委員会の開催時期は、5月中旬であるが、もうひと月ほどすれば17年度の実績がまとまると思う。この時期に開催している事情が何かあるのか。

sの評価について、外部のNPO法人での評価がよろしかったということで、大変結構だと思うが、sという評価は質的に何かすごくいいことをやったというようなaよりも上回る内容であるべきだと思う。ここに書かれていることを見る限り、量的に予定通りにやったということしか書かれていないので、aを上回ってなぜsなのかということが、足りないのではないか。

(和田総括理事) 農林水産省の評価委員会に、実績報告書を提出し、法律に基づき評価が行われるが、この実績報告書の提出期限が6月末で、この農水省の評価委員会、ヒアリングが6月ごろ行われる。機構の評価委員会は、自己評価ということで、自己評価の内容に対し指導をしていただくためにお願いしているのだが、農水省のヒアリングが始まるまでに内部評価を終えておきたい、ということで早めではあるが、5月中に実施している。

sの評価についてだが、ご指摘のとおりだと思う。昨年評価されたのは、例えば監事監査以外にも内部監査を実施しているとか、詳細なチェックリストがある等の点で評価された。ランキングが、1番目とか2番目という評価だったので、この辺はsとして妥当とされたものであり、記載することとしたい。

(東田委員) 評価については、他の省庁でも同じような仕組みになっていると思うが、同じように5月ごろ行われているのか。

(和田総括理事) 他の法人が必ずしもこのような内部評価をしているとは限らない。当機構はできるだけ外部から意見を聞くとしており、自己評価のひとつの手段として先生方のご指導をいただく機会を設けている。

(吉田委員) 研修の件で、いくつかのテーマがあるが、これは積極的に受けたいと希望が出たのか、それとも機構側から行きなさいと勧めたものなのか、研修後の成果がレポートだけではなく職場に具体的にどのように反映されているのか、異動等があって成果が活かされない状況があるのか伺いたい。

(和田総括理事) 研修は、職員の希望を聞いて実施するものと、命令で実施するものがある。

希望という点では、自主研修というものがあり、本人の申告に基づいて必要な経費を出す形で実施しているが、経理などは技術的に業務に必要なものとして指示して行かせており、研修の内容に応じて実施している。

研修の成果については、いわゆる個人の資質を高めるようなものについては、必ずしもその職場に直結しない場合もあるが、その職場に直結した内容については、むしろ必要と判断して研修させているので、結果は業務に十分反映されていると思う。

(矢坂委員) 畜産業振興事業について、採択の内容が37ページに列記されているが、例えば採択率はどうなっているのか。事前にいろいろ意見交換する中で、採択の基準を示すなど指導すれば、ほとんどが採択されるということもあると思う。採択率だけで判断するというのは正しくないかも知れないが、どういう提案があってどういう形で採択され、または差し戻されるということが分かると、翌年度の事業申請に対して有用なシグナルを与えられるのではないか。

(和田総括理事) 補助事業の実施に当たっては事前協議を十分やるように指導している。したがって、実際の書類で審査される段階で不採用となることは基本的に無い。例えば、食肉関係の施設整備については、20件の要望に対して、事前協議を経て衛生及び環境関連を優先的に採択し、最終的に14件を採択した。

(伴委員) 「東京に勤務する国家公務員の給与水準を下回る」というのは調整手当のことか。調整手当の例えば10%とか8%とか。

(関川総括理事) 調整手当のほか本俸を含めた全体だ。国家公務員を100とした場合の指数をラスパイレス指数と言っているが、当機構はこのラスパイレス指数が高いので、計画的、段階的に引き下げていくこととしている。

(東田委員) 別の独立行政法人で、その法人も国家公務員に比べてラスパイレス指数が高いのだが、その法人では、引き下げないのかと聞いたときに、「大学院を出た人のウェイトが非常に高い。したがって、標準で比べたときに高くなって当然なのだ。」というような趣旨のことを答えていた。ラスパイレス指数というものがどのようにできているか詳しく分からないが、職員の学歴構成とか勤続年数の構成とか、そういうものを勘案して比べるのか。そういう内容を比べて、こちらとしては国家公務員よりも低くなってやむを得ないという判断か。

(関川総括理事) ラスパイレス指数は、学歴や地域を区分せず、全国一本で発

表される。当機構はほとんどが東京勤務で、学歴も大学卒が主体となっており、そういった要素を織り込んで比べられるべきだと考えている。当機構は去年の12月に他法人に先駆けて「給与構造の見直し」に着手したところであるが、その中で、学歴や勤務地を織り込んだラスパイレース指数を基準にとり、その指数を引き下げていくこととしている。

(東田委員) こちらの職員構成と質的に同じような国家公務員のグループを想定して、同じ条件で比べてみるということか。

(関川総括理事) 同じ条件で比べた場合でも、なお高いという現状にあるので、同じ条件で比べたものを同等以下に引き下げていくこととしている。

(宮崎委員長) 評価結果sというところで、他の団体から高い評価が得られたらsがつくという話だが、この情報公開市民センターというのはどの程度専門性のあるところで認められている団体なのか。

(和田総括理事) 構成員の名簿等をもらい、専門の方に見てもらったところ、会計士とか、連ねられている方の名前を見る限りは相当一流の方が入っているという判断であった。

第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

(吉田委員) 日本の養蚕農家というのは今どれくらいあって、これは増加しているのか、減ってはいないのか。

(津崎理事) 農家戸数については、やはり毎年減少している。17年度で1,600戸余り。

(大木委員) まず、2ページの特記事項のところ、人件費の削減についてはなかなか難しいことなので、大変だったと思う。評価したい2点目は特殊法人等の監査体制ランキング、これも外部から評価されたということで私も評価したい。3点目は野菜関係で、原油高騰に伴う施設野菜対策についての情報提供は、資料を見るときめ細かな情報であり、よく行き届いていると、公的な機関でよくやっていると思う。それから4点目で国際情報の審査役を置いたことも、評価したいと思う。

質問だが、研修に対する評価が14ページからと148ページからの部分で重複しているが、なぜ重複しているのか、無駄ではないか。

(和田総括理事) 中期計画の第1の業務運営の効率化と第7の2職員の人事に関する計画に、それぞれ「業務運営能力等の向上」という項目がある。その中で、それぞれ研修に対する評価を実施しており、内容的に重複している。

これは、切り口が違う評価項目で、違った角度から同じ内容を評価しているということであるが、農水省から認可を受けた中期計画の項目に対応させたものであることをご理解いただきたい。

[議題 (3) 機構を取り巻く諸課題と機構の対応]

(野村委員) 全体を通して非常に情報への取り組みが拡充してきていると感じる。例えば、5 ページの加工業務用の3 番目に情報交換ということが載っているが、今後の中長期的な機構の取り組みに非常に大きな位置を占めるのが情報の問題だと思う。ここでひとつ新しい展開としてぜひ念頭に置いていただきたいのが、さまざまな畜産、野菜に対する交付金の交付等、現状ではどうしても後追いというか、起こってから交付を決めていくということになる。例えば生産があまりよくないから補填するということになってしまう。夢のような話といわれてしまうと困るが、ここに情報を活用して、なるべくそういう事態が起こらないよう、つまり交付金を使うケースが少なくなるような対応はできないものか。機構なり国なりの負担が少ない、そういう農家の助成がとれるよう、ここに情報を活用していく。情報の流れがよくなって、需要に的確に対応した生産が行われるようにする。そして機構の交付金交付の縮減を含めて業務の効率化につながっていく。こういう新しい展開、流れ、こういうことに向かっていくべきかと思う。そういう意味で、5 ページの産地と加工、流通業者の情報交換というのは、ある程度将来につながるプロジェクトということで力を入れていただきたい。情報の活用についても新しい次元で考えていただきたいと思う。

(矢坂委員) 今日の資料では、どういう事業が廃止されたか、または一部減額されたということは示されているが、政策目的を達成したなど、理由が明記されていない。なかなか書きにくい部分もあるかと思うが、新たに取り組む事業の説明だけではなく、縮小・廃止する事業から機構の事業内容の方向性を示すことができる。機構がどういう事業分野・目的に、限られたマンパワーなり事業費なりを傾注していこうとしているのかが分かるとありがたい。

また、情報提供をあらかじめ想定される事態に対して準備しておく、またそのための情報提供の主体や手法を考えなければいけないと思う。世界各地での鳥インフルエンザの蔓延、アメリカ産牛肉の輸入再開といった事態で想定すると、畜産物について充分かつ的確な情報を求められることになると思う。インターネット等での情報提供が主体になると思うが、それだけなのだろうか。先日、イギリスのブリティッシュ・キャトル・ムーブメントサービスという機関に行ってきたが、そこは一種のイギリスの畜産に関するホットラインセンターとしての機能を担っていた。つまり、インターネット上で情報を消費者などに伝えることも大事だが、直接電話等に対応することも、大きな混乱が起こりうる時には必要ではないか。それを機構の業務とするかどうかはわからないが、情報提供のあり方という点では十分に検討すべきなのではないか。

最後に質問だが、品目横断的政策の導入等に当たり、この政策を具体的に実施するために機構の地方事務所などの業務にどのような変化が起こるのか。

(山本理事長)でん粉が全く新しい品目として、5番目の品目で追加になる。また、てん菜は品目横断的な直接支払いの対象になり、仕組みが変わる。現在まだ衆議院で審議中だが、法案が政府提案のような姿で成立すれば、私どもも、直ちに中央、地方の組織のあり方をこれに対応できるように考えてまいりたい。これは政府とも十分協議をしながら、必要な予算措置も含めて講じてまいりたい。事業への取り組みの方向がある程度固まったら資料等をお送りしてご説明したい。

(和田総括理事)でん粉が新しく追加になること以外で一番大きく変わるのは、生産者への交付金の交付、これはさとうきび、甘しょ、それぞれあるが、さとうきびを例にとってみると、生産者への交付金の支払いは、従来は国内産糖メーカーにお金を支払い、メーカーが農家から最低生産者価格で買い入れるということで、間接的に生産者に流れる仕組みになっていた。改正後は、機構が直接、生産者にお金を支払うことになる。このあたりが業務的に相当変わってくる。農家をどう選定するとか、事務的な手続きが相当複雑になると感じている。

てん菜については、品目横断的政策の生産者に払う分については国が直接行う。ただ、企業に対する助成等は機構の業務として残ることとなる。

(大木委員)情報の取り組みについて、インターネットと出版物、それぞれ特徴を活かして続けていくというのは、非常にありがたいが、うちの会の調査でもインターネットを見ている人が増えてきている傾向にある。インターネット利用がどのような傾向にあるのか、どんな状況で増えていくのか、そういった調査もしておく、何らかの形で、毎回ではなくとも検証になるのではないか。

9. 閉会

最後に、和田総括理事から今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。